

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 110 回)

2022 年 4 月 26 日

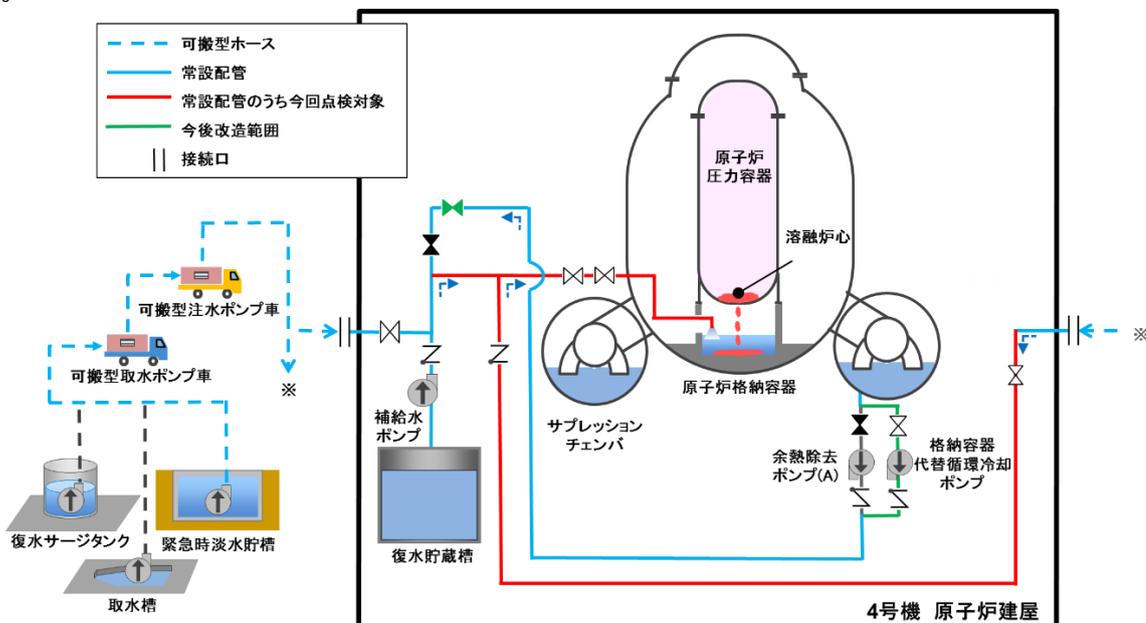
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、4号機の補給水系などの注水配管の追設のうち、原子炉格納容器下部注水系配管等の設置状況を確認いただきました。

新規制基準では、炉心の著しい損傷が発生した場合、原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器下部へ落下した溶融炉心の冷却が要求されていることから、原子炉格納容器下部注水系を設置したものです。

静岡県から「原子炉格納容器下部注水系配管等の設置について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。今後も重要な設備の工事が続くと思うが、しっかりと工事を実施していただくようお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「原子炉格納容器下部注水系配管等の設置について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。」との講評をいただきました。



原子炉格納容器下部注水系統 概要図



原子炉格納容器下部注水系配管の点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上